

★新しいサービス★が加わりました!

新しいサービスが増えたことにより、一人ひとりの心身の状態に応じた自立を目指す介護予防サービスが選べるようになります。ぜひ活用し、状態の維持・改善に取り組みましょう。



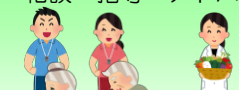
介護予防・生活支援サービス事業

対象者：①要支援1・2の認定を受けたかた
②基本チェックリストにより生活機能の低下がみられ、市が事業対象者と決定したかた

訪問型サービス

	従前の介護予防相当サービス	多様なサービス 新しい!	
サービスの種類	① ホームヘルプサービス (従前訪問介護相当)	② 訪問型サービスA (緩和した基準によるサービス)	③ 訪問型サービスB (住民主体による支援)
サービスの内容(例)	身体介護 入浴の介助・見守り 更衣の介助  ほか 買い物(同行)、服薬確認など	身体介護 なし	
サービスの提供者	介護保険事業者	指定事業者 (1か所)	ボランティア団体 (1か所)
利用料	※ 自己負担額が「1割」のかたの場合 週1回利用 1,250/月 週2回利用 2,500/月	220円/回(45分程度) (1~2回/週、月8回まで)	150円/回(30分未満) (月10回*まで)
		※ 一定以上所得のかたは自己負担額は2割または3割となります。 ★ ①~②と併用する場合はその回数を差し引きます	

通所型サービス

	従前の介護予防相当サービス	多様なサービス	
サービスの種類	① デイサービス (従前通所介護相当)	② 通所型サービスB (住民主体による支援)	③ 元気いっぱい教室 (短期集中予防サービス)
サービスの内容(例)	日帰りサービス 生活機能維持・向上のための運動 創作活動  ほか 健康管理、入浴、食事など	日帰りサービス 軽い運動 食事 血圧測定  必要に応じ 創作活動、入浴など	専門職による 相談・指導・アドバイスなど  3~6か月の期間で、1回約90分全8回 運動を中心とした栄養改善・口腔機能向上、認知機能低下予防に取り組む
サービスの提供者	介護保険事業者	コミュニティデイハウス (市内11か所)	茨木市
利用料	※ 自己負担額が「1割」のかたの目安 週1回利用 1,730/月 週2回利用 3,530/月	1回の利用時間に応じた 利用料(1時間50円程度)と 食事などの実費	無料
※ 一定以上所得のかたは自己負担額は2割または3割となります。また、デイサービスでの食事、日常生活費は別途負担になります。			

一般介護予防サービス事業

対象者：65歳以上のすべてのかた、費用：事業によって異なります。

はつらつ運動教室、元気!いばらき体操、出張講座(運動・体力測定・認知症予防等)、シニアいきいき活動ポイント など